

・払戻金制度について

当社の紹介により就職した人が入社 6 ヶ月未満の本人の都合による退職又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合は、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社日以降 1 ヶ月以内に退職の場合は手数料の 100%を返還するものとする。
- (2) 入社日以降 2 ヶ月以内に退職の場合は手数料の 80%を返還するものとする。
- (3) 入社日以降 6 ヶ月以内に退職の場合は手数料の 50%を返還するものとする。

ただし、返金制度は求人者と当社の間により別の定めをする場合がございます。

有料職業紹介事業許可番号 / 25-ユ-300154

事業所の名称及び所在地 / 株式会社関西セルテック

滋賀県栗東市安養寺一丁目 12 番 2 号